

第1回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年6月24日(火)19時00分～20時25分

(2) 場所：豊島ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員31名

1 北区教育委員会事務局学校適正配置担当部長挨拶

2 委員自己紹介

3 明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会説明

・北区教育委員会事務局学校適正配置担当課長より

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

4 議題「協議会の運営方針等について」

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

(1) 明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

(2) 委員の互選により、座長には、豊島三丁目町会推薦の鈴木委員、副座長には、王子一丁目町会推薦の長岡委員を選出した。

(3) 明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会傍聴規程(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり傍聴規程を決定した。

(4) 明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の設置及び運営方針(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、幹事会を設置することし、原案どおり運営方針を決定した。

- (5) 今後の協議の進め方について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、今後の協議の進め方を決定した。
- ・協議会ごとに議題を定め、一つひとつ合意を経て進めていく。
 - ・協議会開催前に、幹事会を開催し、論点の整理、資料の精査等を行う。
- (6) 結果等の周知について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、結果等の周知について決定した。
- ・協議会の開催ごとに、協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
 - ・協議会議事要録を作成し、協議会だより及び協議会資料とあわせて、ブロック内の地域振興室等で閲覧ができるようにする。
 - ・協議会だより及び協議会議事要録は北区ホームページへ掲載する。
 - ・幹事会検討経過及び幹事会資料は非公開とする。

● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

委員	<p>本日は、（協議の）進め方と組織のあり方についての説明だったが、これまでの（他ブロックの）協議会では、この進め方で何か問題はなかったのか。なければ、これでいいと思うが。</p>
事務局	<p>これまでの他ブロックの協議を踏まえて案を作成した。皆さまの理解と合意を得ながら進めていきたいという案である。</p>
教委	<p>平成24年度から協議を進めているAグループの田端中学校サブファミリーブロックでは、当初、適正配置の協議は2年、その後、統合を円滑に進めるための協議を1年という計画であったが、実際には適正配置の協議は1年ですべて合意が整った。計画よりも1年前倒しで、統合推進の協議を含めて2年で終わった。一方、稲付中学校サブファミリーブロックでは、（適正配置の協議が）現在3年目に入っている。</p> <p>事務局で示している適正配置についての協議に2年、円滑な統合</p>

のための協議に1年というのはあくまで目安である。協議を進める中で皆さまのご意見をよく伺い、一緒に考えていきたいと思っている。

委員 小学校の通学区域について、ある程度の変更というのはいりうのか。通学区域についてはとても厳しいときもあり、緩くなったりもしているが、現状はどうなのか。

教委 指定校の変更については、以前は比較的、基準が緩いというか、希望の学校に行けたということがあった。近年は、地域の中の学校に行っていただくということで、特定の事情があれば指定校変更は行っているが、基本的には、指定された学校に行っている。

今回の適正配置にあたっては、この明桜中学校サブファミリーブロックの中で、通学区域を変えていくことは、皆さまの話し合いの中で決めていただければと思っている。

教委 正式には通学区域制度で、北区では指定校制度と呼んでいるが、国の規制緩和により、なるべく弾力的に運用しなさいという通達があった。北区は一貫して通学区域制度を堅持しているが、平成21年度までは、若干緩やかな時期があった。しかし、北区立学校適正規模等審議会(以下、「学適審」という。)の中で、通学区域制度について、北区はもっと厳しくしなさいという提言をいただいた。

23区の中では通学区域制度を堅持しているのは、世田谷区、大田区、北区、中野区の4区であり、他の区は学校自由選択制を取り入れている。北区においては、地域の子どもは地域で守り、地域で育てるといふ、学校と地域とのつながりを重視することを基本にしている。学適審の中で通学区域制度をもっとしっかりやっていきなさいという提言を受け、指定校変更の基準を厳しくした。

今、兄弟関係で指定校変更している児童以外は、通学途上に交通安全上の支障があるとか、特殊な事情がある場合を除いては、指定校に行っている。なお、学校自由選択制については、全国でも一時期流行った時期もあったが、今はかなり下火になっている状況である。

委員 地域で子どもを育てるといふことだが、同じ町会でも(通学区域

が) 二分されてしまう町会がある。そういうところについて考慮はできないのか。

教 委

学適審の中で、若干議論されたが、通学区域の見直しは中長期的な課題ということで、北区全体の見直しはされなかった。ただし、明桜中学校サブファミリーブロック内の学校適正配置の協議ということで関係の皆さまにお集まりいただいているので、このブロック内の通学区域の見直しについては、ここにお集まりの皆さまで十分に変更等の協議はしていただけるものと考えている。ただし、他のサブファミリーブロックにまたがるような地域については、ここにお集まりの皆さまだけでは決めることができない。この協議会で決められる範囲は、ブロック内のことに限定されたい。

小学校が指定校で、中学校（の指定校）はサブファミリー以外の中学校という地域が、現在、区内に7か所ある。教育委員会としても解消したいが、学校規模を維持する上で大きな影響を与える地域が多いことから、なかなかそこまで踏み込めていない。

明桜中学校サブファミリーブロックの適正配置計画は、現在4校ある小学校を3～4校としている。3校という場合には、どちらかの小学校2校を1校に統合するということであるし、4校という場合には、現在の4校の通学区域を大幅に見直すことが必要になる。それをやらなければ、学適審の答申に沿わないので、通学区域を大幅に見直すのか、はたまた統合するのかというところについて、今後、皆さまのお考え等をお聞かせいただきたいと考えている。

● 報告事項

(1) 今後のスケジュールについて

- ・ 第1回幹事会は、7月中旬に開催予定。
- ・ 第2回協議会は、9月頃に開催予定。
- ・ 日時等詳細は、座長と調整した上で、後日連絡する。
- ・ 会場は通学区域内のふれあい館、北とぴあ等、時間は19時からを想定。

第2回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成26年9月4日(木) 19時00分～20時55分
- (2) 場所：北とぴあカナリアホール
- (3) 出席者：協議会委員29名
傍聴者：4名

1 協議事項

「設置要綱（改正案）について」

- ・委員変更に伴う、明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱（案）について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

【新委員】明桜中学校PTA 吉川 裕治 会長

【辞 退】都営王子5丁目アパート自治会

「ブロック内の小学校数について」

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

- ・ブロック内の小学校数を協議するにあたり、幹事会で整理された「一定規模の確保」「通学距離・通学上の安全確保」「学校施設」「地域との関連性」「防災面」の5つの論点などについて事務局から説明があった。
- ・協議の結果、今後の協議会では、通学区域や統合を想定した場合の学校の組み合わせを考慮して、学校数について協議を行っていくこととした。

● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

(1) 一定規模の確保について

座長 一番重要な一定規模の確保について、事務局から資料1から7を中心にして説明があったが、これに関して何か質問等はあるか。

委員 資料7に関連して、平成26年度から30年度までの5年間の数字が挙げたが、実際に出生数というのを教えていただけるのか。資料は、推計値という話だから、北区で出生届が出ている児童数、要するに実数があると思う。

学校別は厳しいのかもしれないが、この王子地区の中で1歳児が何名、2歳児が何名という数字がわかると、推計が実際の出生数と照らし合わせてみて正しいのかどうかというのを見ることができると思う。可能であれば、0歳児から5歳児までの人数を今後、資料として教えていただけるとありがたい。

事務局 現在、この地域にお住まいの0歳から5歳の方まで、そういうデータを次回までに資料としてご用意させていただきたいと考えている。

委員 前回の資料と今回の資料をもらい、王子第一小学校というのは、児童数が本当にすごい数字である。個人的に考えたが、豊川小学校と柳田小学校が一緒になって3校になるとして、背景に少子化、予算の合理化があり、統廃合は、相当前から問題視されていたのか。急にこの少子化で統廃合というのが盛り上がってきて、地元の反対で今までできなかったのが、今度は、本気でやるのか。

事務局 北区立学校の適正配置については、第一次の適正配置を平成7年4月に行わせていただき、その後、26年4月の第八次まで適正配置をさせていただいている。

その中には、平成14年に豊島西小学校と豊島東小学校でとしま若葉小学校になっていただいた。明桜中学校も平成19年に、豊島中学校、清至中学校、豊島北中学校と3校の統合で明桜中学校にということで、地域の皆さんもご協力をいただきながら、進めさせていただいている。

委員 第二次適正配置の平成14年、豊島西小学校、東小学校の統合があり、連日、PTAも参加しながら、結局、子ども以上に、地元の

親の感情がすごく出ていて、大変な思いをしながら適正配置をして、としま若葉小学校が誕生した。子どもたちもすごく精神的な部分でいろいろな思いをして、としま若葉小学校を何とか一つの学校として立ち上げて、子どもたちはすごく長い目で見ると、とても仲よく交流をさせていただいている。

数字の面から見れば、現実に学校自体を減らしていかなくてはならないのだろうと、少人数になっていて、現実には仕方ないという案だが、ただ、地元としても、地元から小学校とか中学校がなくなるというのは打撃である。やはり地域のコミュニケーションやお祭りで、子どもたちの声が聞こえるということは、とてもいい影響がある。私事で申し訳ないが、団地の場合は、せめて1校はあった方がいいのではないかと思う。ほかの町会も、結局やはり少子化が進んでいて、マンションが建ってしまうと、そういうところに若者が流れていくという形なのだろうが、もう随分前から、この適正配置に関しては、ずっと語られてきたことなので、小学校を3校にしても、よくよく先のことを考えれば、その規模でいいのではないかと個人的な思いでいる。

(2) 通学距離・通学上の安全確保、学校施設、地域との関連性、防災面等について

座 長 通学距離、あるいは学校施設、地域との関連性、防災面等々を加味し、資料8から13、14に関して皆様方から何かご質問等よろしいか。

今後、この協議会の中で、今後の進め方も含め、小学校数の決め方について事務局から何かあるか。

事 務 局 本日の議題として挙げさせていただいたのは、「学校数」について。現在4校ある小学校を3校とする際には、統合を伴うこととなる。統合して学校数を3校とする場合の組み合わせについては、組み合わせを考慮せずに学校数を協議していただくことは難しいのではないかと考えている。

一方で4校とする場合には、通学区域の変更が必要となってくる。については、今後学校数について協議いただく際に、学校の組み合わせや通学区域の変更なども考慮して、ご協議いただくか、通学区域を変更するという場合には、新たな境目の線引きをどこに引くかということによっても、大きく異なってくると考えている。そういった点も含めて、ご協議いただければと思う。

先日の幹事会では、今後の協議に当たっては、通学区域や統合を

想定した場合の学校の組み合わせを考慮した上で、学校数を検討していくということを幹事会の方向性としては確認いただいているということを、ご報告させていただく。

座長 事務局から組み合わせ及び通学区域を総合的に考慮して、学校数を協議したい、あるいは協議すべきだという意見が出たが、そこに関してほかの意見等はあるか。

委員 今、お子様を学校に通わせているPTAの皆さんがどのように考えているのか聞きたい。

委員 4校を残すには、通学区域の見直しをかけなければならない。これをもっと深く協議していきたいと考えている。

通学路が遠くなってしまうという懸念事項があるので、そういった問題に関して、ぜひ町会長さんたちにご指導をいただきながら、話を進めていきたい。

委員 単純に現役で子どもたちを学校に通わず親世代の感覚としては、自分たちの学校に当然思い入れもある。

ただ、現実問題として、いろいろな要素が絡まってくるので、慎重に協議をいただきたい。我々にとっては4校ありきであるので、4校の人数バランスをどうやってとっていったらいいのかという方向で協議いただけると、感情的にはうれしい。

例えば、柳田小学校が豊川小学校と統合になると、人数規模としては適正という話になるかと思うが、反面、王子第一小学校が多いというのもあり、現状の通学区域のままでは、人数バランスはとれないということになるかと思う。24ページの資料は、単純にバランスだけに考えると非常にいいが、例えば、この資料の場合には、結局、平成26年度の人数をもとにバランスよく配置されているが、27年度、28年度になると、また、人数バランスが変わってくるだろう。北区のグランドデザイン（王子駅周辺まちづくりグランドデザイン）とも相まって共同住宅の建設が、このところ王子駅前からずっと目につく感じがあり、新たな開発によって、特定の地域の子どもたちがどんどん増える可能性も少なからずあるのではないか。ここ5年間ぐらいの間で見れば、柳田小学校は人数減少傾向ではなく、むしろ若干増えていることも考えると、この5年間、もしくは、この協議会の設定年度である3年間は、統合する必要はまだないのではないかという気持ちがある。

今後の動向、その人数は推計なので、増えるに振れるか、減るに振れるかというのは微妙なところはあるが、増えたときの吸収のクッションという要素も学校というのはあってもいいのではないかと。人数だけの話だが。

そういう意味で、エリアの子どもたちがバランスよく人数配分されるためにも、4校のままでもう少し動向を見守っていただいてもよろしいのではないかという気持ちでいる。

委員 通学区域については、当然考えていかなければいけないのかなど思っている。事務局から出ている人数、クラス編制、それに近づけるべく進めた結果、学校が減るのか、もしくは通学区域だけを変えればいいのかというところまで踏み込んで議論していく必要があると思っている。

通学区域を考えた場合には、PTAだけだと、自分たちのクラス、小さなエリアしかわからないので、やはりずっと地元で暮らしている方々のご意見とかを聞きながら、じっくりと考えていければいいかなというのが、現時点での考えである。

委員 豊島西小学校の卒業生として、としま若葉小学校ができるときは非常にショックだったが、自分の子どもがとしま若葉小学校に通い、卒業したが、本当に大きな経験をたくさんさせていただいた。できるのであれば、適正に統廃合をしたほうがいいのではないかと意見を私は持っている。

でも、やはり町内会や自治会、いろいろな関係があるので、その辺が非常に難しいのではないかと。

委員 この協議に入る前に疑問に思ったのは、なぜ今、統廃合の話が出てきたのか。今の時点で、こういうお話をするというのは、少し頭をかしげてしまう。

委員 王子第一小学校は、確かにマンションも多くでき、人数がかなり多い。それから見たら、やはり通学区域を変えていったらいいのではないかなと思う。そうやっていけば、学校を統合するまではいかないのではないかなと思う。

委員 今年のお祭りに子どもが何百人と集まった。だから、今、こうして子どもが少ないというのが不思議でしようがない。少し考えられない。王子第一小学校は人数がとても多いから。うちのほうは、大

きな工場があった。それがマンション化されて、新しい人が入って、不動産が多くなっている。

子どもが少ないというのはどうしてだろうという感じで、今、参加しており、学校はやはり4校に注目して、慎重に議論したほうがいいのではないかと思う。45分、40分かかると子どもは大変。それを考えると学校を残して、4校にまとめてほしいと思う。

委員 現状の越境（指定校変更）、豊島に住んでいても王子小学校に行けるという現状がある。その辺も細かく精査していかないと、資料との数字があっているのかいないのか、そこからスタートしないとまずいのではないかなと思う。

王子第一小学校の児童数が多いので、これはやはり通学区域を変えないとまずいのではないかと思う。

座長 自由に学校を選べるかどうか、どちらを前提として、この数字をみたらいいのか。

教委 指定校の変更の状況は、以前は、少し緩くしていた部分があり、平成22年度に小学校で21%の方が指定校の変更をしていた。区では、平成22年の4月から指定校の変更の基準を見直しさせていただいき、平成26年度の小学校については、10.9%が指定校変更しているという状況。

今回の適正配置についても、指定をされた学校に行っているということも前提に、協議をお願いしたい。

委員 基本的には、できるものなら、4校で、通学区域変更でという形で、まとめられたらいいなと思っている。

座長 いろいろな意見が出たが、今後どのように進めていくか、意見も含めてまとめていただきたい。

教委 地域の皆様、保護者の皆様から多かった意見は、通学区域の見直しをしたほうがいいのではないか。また、あまり遠くなるような通学区域は避けたほうがいい。また、王子第一小学校の児童数がかかり多いことから、見直しをという見方があった。

事務局としては、今回、例として出させていただいた統合の案、また、通学区域を変更するという案の中から、これはどうしても要らないだろうというもの、例えば、飛び地になる案や、王子第一小

学校がほかの小学校と統合し、適正規模をさらに超えてしまうというものについては、はずさせていただきます。

ほかに皆様から、こういったアイデアもあるという案があれば、出していただき、新たに線を引き直したものを資料として用意させていただきます、次回、幹事会でもう一度精査をするか、協議会で精査をするかということをお決めいただければと思っている。

教 委 本ブロックにおいては、適正配置計画においても、現状で4校あるところを3校から4校という学校数をお示ししている。現状でもまだ11%近い方が指定校変更をされているという中で、この通学区域の中のお子さんたちが納得して指定校に行っていたいただけるような通学区域の案をぜひ皆様にお知恵を絞っていただきたい。ぜひ4校案で行こうということであれば、皆さんが納得いただけるような通学区域の見直し案を検討していただきたいと考える。

協議会でも幹事会でもいいので、新しいアイデアも、建設的な意味で、ぜひ皆さんで考えていただきたいと思っている。

座 長 次回は、協議会とするか幹事会とするか。

教 委 新たな通学区域を含むアイデアを皆様から出していただきたいと思っている。皆様からの提案を受けるためには、一度幹事会を開かせていただき、いろいろな通学区域の割り振りがあるということをお出しいただきたいと思っている。

皆様に納得をしていただいた上で会を進めていただければと思っている。

座 長 ぜひこういう通学区域、いい案があるという考え方がありましたら、次回の幹事会に結びつける意味でも、皆さんからいろいろなご意見を事務局宛てにご連絡をいただきたいと思う。

事務局案をつくっていただき、次回は、幹事会ということでもよろしいか。幹事会の後、また、皆さん方に集まっていただき、第3回目の協議会を開催したいと思うがよろしいか。

(異議なし)

座 長 次回の幹事会でいい協議をする意味でも、皆さんからのご意見をお待ちしている。

統合の組み合わせについては、なるべく資料を絞っておきたいと

思っている。先ほど、飛び地という意見が出たが、私も飛び地ということについては、個人的にはバツだと思っているので、ある程度評価的であればそこに入れていただきたい。今回も、もちろん出ているが、なるべくそういうのははっきりとわかるような評価をいただきたいと思っている。

委員 指定校を変更して通学をしている方が10%くらいというと、大体140人くらいの方が指定校変更をしている。その辺を学校から数字を出してもらうわけにはいかないか。

事務局 指定校変更の学校ごとの状況についての資料は、担当している部署とも相談して、どんな資料がつかれるか検討させていただきたい。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・10月中に、幹事会を開催する。

第3回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成26年12月8日(月)19時00分～20時30分

(2) 場所：北とびあカナリアホール

(3) 出席者：協議会委員29名
傍聴者：4名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題

(1) 「委員の変更について」

- ・委員変更に伴う、明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

【新委員】王子第一小学校PTA 佐藤 郁 副会長

(2) 「ブロック内の小学校数について」

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

- ・学校適正配置担当課長から「本ブロックにおける児童数は東京都の最新の児童数推計やブロック内の未就学児の居住状況などを考慮すると今後も増加傾向にあり、各校の通学区域を変更することにより、ブロック内の小学校数を4校としても各校で適正規模を確保することが可能となったために、学校適正配置計画の一部改訂を行った」ことが説明され、事務局から資料の説明があった。
- ・協議の結果、「通学区域の変更を前提に、本ブロックの小学校数は、4校とする」ことを決定した。
- ・「通学区域のあり方」や「実施時期」等について各委員から意見が述べられた。

4 副座長閉会挨拶

● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

ブロック内の小学校数について

座長 教委から学校適正配置計画の一部改訂について、事務局から資料と参考資料についての説明があった。これに関して質問あるいは意見等はあるか。

(質疑なし)

座長 資料に関してはよろしいか。いろいろと変化が出たということなので、これが今後の協議のベースとなる。

小学校数については、そろそろ決めてもよい時期だと思うが、いかがか。教委からの説明で4校とするという案が出たが、皆さんから何か意見はあるか。

(「異議なし」との発言あり)

座長 大多数の方から、4校でいくということについて、全く異議がないという力強い言葉をいただいたので、4校とさせていただきます。

通学区域のあり方と実施時期について

座長 学校数については、4校とするという結論に達した。次からは、通学区域のあり方と実施時期が問題となる。実施時期について、事務局から説明をいただきたい。

事務局 通学区域を変更する際の児童については、今、小学校に通われている在校生が通う学校を分けるということは考えていない。在校生は、現在の学校で卒業を迎えていただき、その一方で、これから新たに入学される児童については、どこかの年度を皆様の協議で決めていただいた上で、通学区域を変更するということを考えている。

その新入学1年生の入学の流れは、例年では、10月の中旬ぐらいに就学児健康診断の通知を教育委員会事務局から発送する。また、11月下旬には、就学通知書と書類で、あなたのお子さんの通学指定先はこの学校ですということをお知らせする。

その後、指定校変更などの手続の期間を設けて、2月ごろに各小学校で新入学児の保護者の皆様を対象にした説明会が行われる。そのような手続があるので、教育委員会事務局としては、この一連の作業、手続とか、その準備に要する期間、保護者の皆様への周知に要する期間が必要である。

例えば、平成28年の4月に通学区域の変更を実施する場合には、遅くてもその前の年、平成27年の夏前までには決めていただきたいと考えている。同じく、仮に平成29年の4月に通学区域を変更する場合には、遅くてもその前の年の夏、28年の夏前までには決めていただきたいと考えている。

このようなことも踏まえて、皆様には通学区域のあり方や実施時期についてご意見をいただきたい。

委員 通学区域について、いただいた資料というのは、あくまでも人数での分けだと思っている。今後、通学区域についてもっと話を進めていくのであれば、通りであったり、子どもたちの通いやすさとかというようなことを考慮した形での、何か分け方というのを見せていただくと、それによって人数の分け方などがわかると、参考になるかなというのがある。

委員 通学区域の区域分けについて、すごく難しいのだなというのは、すごく感じるし、今のところでは、どの区域に入ったほうがいいのかというのは、正直、わからない。

委員 統合せずに適正配置を考慮してということで、いろいろな案が出されているのを見て、人数を優先させるのは当然なのだけれども、やはり、子どもの通いやすさを考慮していただくと、父母的にはとてもありがたいと思う。それに加えて、事故のないようにとか、そういう点を考えていただくと、保護者としても安心して通わせることができると思う。

委員 数字のバランスというのも大事なだけれども、やはり、その大前提として考えていかなければならないことは、通学路の安全を確保した形での線引きというか、通学区域を皆さんでいろいろな意見を通わせながら、決めていきたいと思っている。そのためには、町会だとか、今までの通学区域という枠を超えて話していかなければならないのかなというように感じている。

委員 線引きも大事なだけれども、何とんでも、入学したての子どもが、夏休み前とか冬休み前に、かなりの荷物を持って雨の中を帰ってきたりする。やはり、交通事情なども考えて、小学校の子どもたちを安全に、事故のないように通学できるように見守っていきいたいと思う。

時期については、余り急ぎ過ぎなくてもいいのではないかなと思

う。もっともっとたくさん、皆さんで意見を出して、ちゃんと決めていったほうがいいかなと思っている。また、この資料を見ると、私が子どものころから全く変わっていないような線引きなので、大分、マンションなども建って、居住状況が既に相当変わっていると思うので、その人数も考慮したほうがいいのかと思う。

委員 今までの協議会の流れも踏まえて、実施時期については、基本的にはゆっくり協議してという意見があるかと思うが、反面で、特に、柳田小学校は人数が少ないのでのびのびとやれるのだが、今度は、ちょっと事情が変わってきて、王子第一小学校が非常に大きな人数の中で、ぎりぎりのところで、先生方も大変苦労なさっているという話も聞いている。そういう意味では、協議の時間を慌てて拙速に早める必要はないけれども、一定の年数を区切って、29年度くらいまでに決めるというイメージで。

また、子どもたちの安全のためにひっかかる歩道橋はどこなのだろう、横断歩道はどこなのだろう、川に近いところは危ないという話を、それぞれのPTAから上げていただければと。それで、町会の都合もいろいろあるとは思っているので、町会としてのお子さんのお祭りへの集まりぐあいとか、そういった目線での意見も伺いたい。区割りに関しては、これからゆっくりやっていかなければいけないかなというところである。

委員 子どもの通学の安全面を考えつつ、王子第一小学校の人数がとても多いので、その部分だけはなるべく早目に決めてあげたほうがいいのかというのもあると思う。

委員 人数だけを見ると、柳田小学校にとってはいいのかなと考えられると思うが、通学路とか登校班だとか、交通の面でそれぞれの学校の状況が全くわからない。自分の学校のことしかわからないので、それぞれの学校でも、またPTAで相談して交通面も考慮して、なるべく早く決めてあげて、安心した生活、通えるような、子どもたち、私たち保護者も安心できるような時期であってほしいなという願いがある。

委員 まず、決定時期について、目標としては、早いほうがいいと思っている。例えば来年の夏までと決めて、決まらなかったらもう1年。これは仕方がないと思う。ただ、ある程度の期限を明確に決めたほうがいいと思っている。

王子地区全体としては、細かいところで、そのまだ見えない部分

も幾つもある。例えば、交通状況だとか、その辺はよくわからない。としま若葉小学校は、団地のお子さん、マンションのお子さん、いわゆる集合住宅のお子さんが非常に多い。これからの検討事項として、私の希望であるが、できれば平地の方も、ぜひとしま若葉小学校に通っていただけるといいのかなど。集合住宅のみのお子さんだけではいけないのだということは全くないと思うが、考慮、検討事項としては、その辺を希望している。

委員 今日いただいた年齢別の居住状況（資料2）ということで、豊島五丁目の棒グラフが異様に高く、特に未就学児のピンク色の棒グラフがすごく高いということで、私も、豊島五丁目団地に住んでいるが、様々な国の子どもがいるので、平成30年度にとしま若葉小学校が500人ぐらいになるというのも、それまでいるのだろうかという不安がある。恐らく、ビザが出なければ、子どもは途中で帰ってしまう。今のとしま若葉小学校でも、4年生に入っても、6年生で卒業しないで帰国してしまう子どももいるので、団地だけの子どもではなく、平地の子どもたちと一緒にとしま若葉小学校で勉強できれば、そんなに大きな人数の増減というのはないのではないかなというの、今の率直な意見である。

委員 この資料を拝見して、通学区域の割り方が非常に難しいのだなと思った。ここを決定していくのに相当な協議を重ねていかないと、隣のお家の子はどこどこ小学校なのに、隣のお家の子はどこどこ小学校と、また違う学校になることも出てくると思う。そうすると、幼稚園までは一緒だったのに、小学校が別になってしまうとかという、子どもの気持ちも出てくると思うので、そういうところを考えつつ、もちろん、安全も考えつつ、区域割というのをすごく慎重に決めていったほうがいいのではないかなと思う。

委員 町会とか自治会できっちり線引きされているのを見ると、これよりも、保育園、幼稚園を卒園したばかりの小さな1年生も、雨の中、また冬になると雪の中、荷物を持って通わなければならないので、やはり通学距離とか、通学路の安全をよく考慮した上で決めるべきではないかなと思う。そういう意味では、余り急いで協議するべきではないのかなど。じっくり協議した上で、実施していただくべきかなと思う。

委員 4月の入学のときに、子どもさんを守るためにパトロールをやる。そうすると、結構、遠くのほうから北本通りを渡ってくる子が

多い。通学区域がどうなっているか、ちょっとわからないが、通学路というのは、安全に学校に行けるように、やはり町内で見守ってあげないと。下校時間もパトロールを30分くらいやっていると、王子第一小学校は結構、遠くのほうまで行かれる子もいる。だから、多くなるのではないかなと思う。また、こちらから制服を着て、王子小学校に行かれる子どももいる。親御さんと相談して動いているでしょう。これからも、やはり、子どもさんを見守っていきたいと思う。

委員 うちの自治会からは、王子第一小学校と柳田小学校が少し遠い。豊川小学校だったらちょうどいいと思うが。人数の関係では50人くらい。うちの自治会自体は、今は少ない。ただ、豊川小学校に行っている子と王子第一小学校に分かれている。王子第一小学校はかなり人数が多いし、これからまだ、どんどんマンションなどがオープンする。豊島のほうで、やはり片方ばかり多くなるよりも。交通の状況としては、どちらでも、距離はほとんど変わらないので、区の行政としての立場としてどういうふうになるか、これから話し合っていくといいと思う。

委員 4校とすることは、大賛成なのだが、この4校のうちの2校が12学級に満たないとのことだが、12学級になるには5、6年かかるのか。

事務局 これまでご覧いただいた資料には、学校ごとの児童数の推計というものはあるが、お住まいの地域ごとの推計というものが無いということで、平成26年度の実際に通われているお子さんを動かすような形で資料をつくっている。

これと資料2を合わせて見ていただきたい。これからお子さんの数が伸びていく地域、また逆の地域もあるが、これから考えると、今の6歳児が1年生なので、ここに出ているお子さんは3、4年後には入学してくる、半分ぐらいの方が入学してくる。5年後、6年後には、このピンクの方が入学してくる方である。そういう意味では、例えば豊島五丁目では、今の2歳児が100人を超えて、とても多くなっているので、3年後ぐらいにはかなりお子さんの数は増えると考えている。同じように豊島一丁目、王子六丁目も3年後ぐらいに大きな山があるので、3、4年後には12学級に近づいていくものと考えている。

委員 線引きはやむを得ないと思う。だから、子どもの安全を考えるべ

き。それと、自宅から学校まで何キロという距離の目安はどのぐらいか。

事務局 北区では、通学距離の目安を1キロ程度とさせていただいている。資料4の通学区域変更の案では、ほとんどのお子さんについては1キロ程度におさまるものと捉えている。

委員 安心安全と、区長がよく言っているので、やはり安心安全にできる方法をじっくり考えて、取り組んでいきたいと思う。
それで、期日は早いほうがいいとは思うのだが、焦らずじっくりとしていきたいと思う。

委員 4校をこのまま一つのサブファミリーとして行けるということが、すごくよかったなという思いでいる。現実には、先ほども述べられていたが、やはり住宅状況が、豊島町あたりでもマンションとか戸建てができ、裏道の交通量がかなり激しくなっている。これもすごく懸念している部分である。特に柳田小学校、豊川小学校に通うお子さんたちの通学路に関しては、随分前からちょっと心配かなと。細い道を、意外と小さい子は前を向かないで後ろを向いたり、友達と話しながら歩いたりしているので、ちょっとひやひやするようなこともあるので、できるだけその辺も考慮していただきながら、また地域の方々にも協力していただきながら、子どもたちが安全に通える方向性にしていただければいいかなということ、これからまたゆっくりと協議していけばいいのではないかなと思っている。

委員 私の自治会は豊川小学校の隣の小さな団地で、何も問題はないのだが、ただ4校と決まったことは、私はよかったなと、ほっとしているところである。ただ、うちの団地で朝、集まっている子どもは8名ぐらいである。そのほかにいるのだが、やはりまだ王子第一小学校へ行っている、それからとしま若葉小学校へ行っている方、それから柳田小学校へ行っている方がいる。うちの団地はここ3年か4年の間に全部、建てかえになる。測量とボーリングを1月からやることについて、子どもたちの通行にもいろいろな心配があるので、注意を促している。

委員 皆さんがいろいろと心配していることが分かってきた状態である。細かいことはなかなかわからないのだが、やはり通学路だけは、一番危なくないようなことをよく考えていただくことをお願いし

たい。

委員 王子第一小学校の人数が多いというところで、温かい目で見えていただいて、ご理解いただいて、本当にありがとうございます。四つの学校というのは、やはり人数、本当に子どもが集まる地区だから、子育てする地区だから、本当にそれはうれしいなと思う。王子第一小学校としては、確かに適正な規模かと言うと、校舎の関係もあるので、これ以上は無理だということで、もう3年前から、いわゆる制限校という形で、ほかの地区からは指定校変更ができないような形となっている。ただ、これ以上伸びることはないのではないかなと思ってはいる。

教育委員会事務局の資料を見て、私は納得している。通学区域の区切れるところはここなのだなど、私も思っている。この割り振りは決して間違っていない。ただし、いくつかのパターンがあるので、その中でどれが本当に適切なのかなというところは、実際に住んでいらっしゃる保護者の意見のとおり、やはり実際に行ってみて、状況をよく把握した上で、その意見を集約することが大事ではないかなと思っている。

委員 方針が決まって、それに向かって議論していくのだけれども、総論賛成、各論となるとなかなか難しいという状況なのかなと思っ

委員 柳田小学校に赴任してきて、柳田小学校の正門前から豊川小学校へ子どもが行くというショック。それから、通学区域の中に豊川小学校を集団登校場所と書いてある。これはうちの通学区域のはずなのに。今度は、王子地区の方に行くと、青い帽子をかぶって、みんな王子小学校に行く。赴任してきて一番さみしいのは、それだなど。

実は柳田小学校は、今年もだが地域から来ている子どもが5割である。やはり単学級だからということで、どうしてもなるべくだったら違う学校へ行きたいという気持ちがわかるなど。いつも、小さな学校のために、親たちが抜けていくという状況をずっと見てきたので、何とか4校でということを知ったので、すごくそれがうれしく思っている。なので、1年生が2学級になれば、柳田小学校に来る子たちの5割が6割、7割になってほしい。大体、区の平均が8割から9割なので。ほとんど9割近いのだが。その5割をどうにか脱したい。

ある意味では急ぎたいという気持ちもあるのだけれども、なかなか、調整があるだろうと思うので、そこは時間をかけて、いろいろ

と意見を出していただいて、でも柳田小学校にとっては、地元の子が地元に来てほしいな、そのきっかけができるといいなと思っている。

委員 　としま若葉小学校だけが既に統合を経験している。13年前に統合したときに、地域の方々、保護者の方々、大変ご苦労されたというのを聞いている。またここで、としま若葉小学校が変わってしまうようなことがあったら、かなり地域の人たちは辛いだろうなと思っていたところで、今回このような形で存続ということで、きつとほっとされているのではないかと思う。

　ただ、逆の面でも、この資料を見ると、あと6年後には532人という、潜在的にはすごく大きな数を、豊島五丁目だけでいってしまうことになっている。これは本当に、適正規模なのだけれども、各学年3学級の18学級で、としま若葉小学校の教室等のキャパシティを考えたとき、どうすればいいのかなと。また、今、豊島四丁目と豊島六丁目から一部、お子さんをいただいているのだけれども、その区割りはどうすればいいのかということ、またこの辺でしっかり考えていく必要があると思った。

委員 　朝、中学生の登校を見守るとか、あるいは迎えるために、少し桜中学校から離れたところに、大体、立っている。中学生はもちろんのこと、小学生あるいは高校生が、朝、登校するシーンで、おはようと声をかけている。やはり小学校1年生と6年生では随分体力差もあると思うし、皆さんのお話に出ていた子どもたちの負担あるいは安全ということ、十分考慮に入れて、話し合いを進めていただければと思っている。

　また、開始時期についても、皆様がお話しされているとおりで、じっくりとお願いしたいと思う。

委員 　PTAの役員も経験しているし、町会長も務めているので、単刀直入に、ちょっとわからない点も含めて、事務局もよく聞いてほしい。この資料を見て、まず1点は、資料2について。これは6歳から11歳児が王子一丁目に78人、豊島一丁目に120人、豊島二丁目に45人、今住んでいるということである。合計すると243名。これは本当は柳田小学校の通学区域である。今、柳田小学校の児童は何人か。

委員 　104人。

委員　　そういう数字で、これはすごく重要なところである。教育委員会の指定校変更というのは、特に柳田小学校は風評被害に遭って何十年も経っているのだから、かなりそういう部分は仕方がないが、今日4校とすることを決定したのだから、その部分はかなり解消できると思う。最終的に今日決定して、広報に載るので、かなり改善できるのではないかなと。もう一つ見ていただくと、0歳児から5歳児というのも、計算すると294名。これだって潜在的にすごい、もう51人プラスになる。特にこの中から私学に行ったり、どうしても通学区域外へ行きたいという人も出てくるかと思うが、今回の決定は、柳田小学校ばかりをクローズアップしているけども、かなり適正になっていくのではないかなと思う。また、王子第一小学校もかなり多いと言っても、結局、通学区域外の児童もかなり来ているのが現実ではないか。

まず、決定の時期はなるべく早いほうがいいと思う。ただし、実施時期に関しては間を置くことがいい。これはいつまでも論議していると、かえってごちゃごちゃになってしまうので。基本的には余りいじらないほうがいい。今言ったように、いじらなくてもこのぐらいの数字を柳田小学校も持っている、104人（平成26年度児童数）でも。

今度は町会の立場で申し上げると、余り通学区域がごちゃごちゃしてしまうと、町会は運営しにくい。やはりある程度、町会単位で分けていただいたほうがいい。行事だとかなんだとか行うときに、町会長はいろいろなところへ行かなくてはならない。私は柳田小学校と王子小学校に両方とも行っている。児童数がちょうど、うちの町会から半分、半分ぐらい行っているから入学式も卒業式も全部行く。だからできれば、なるべく1校に絞っていただくとうれしいかなというのが現実である。町会長は大抵そうだと思う。

座長　　今日、発言していない教委から何かあるか。

教委　　第3回目の協議会という、協議の途中で計画の改訂があったことを、皆様におわび申し上げたいと思う。できるだけ現在の状況で正しい判断をしていただきたいということで、急遽変更ということになってしまった。

先ほどの子どもの数ということに関して、今、北区では、子育てするなら北区が一番というキャッチフレーズのもとに子育て支援の充実を図っており、待機児童の解消などについても、今年度、23区の中でも一番、認可保育園の整備率が1位になったとか、そういったこともある。今後、5、6年後には小学校の児童の数という

のは北区全体で2,000人以上に増える見込みが出ている。ただ、先ほど話があったように、その中にはインターナショナルスクールに行かれる方、あるいは私立、国立の小学校に通われる方もいる。今年度の実際の北区内の学齢期のお子様の数と、実際に区立小学校に就学していただいているお子様の数を比較すると、全体の93%ぐらい。7%ぐらいの方が、私立や国立、インターナショナルスクール等に行かれているという状況であるが、それでも2,000人の93%ぐらいにお子さんが増えるということであり、これから児童は、どのぐらい先までふえていくかということとはなかなか難しいところがあるが、本ブロックにおいては、この先20年ぐらいは少なくとも今の水準を維持できると考えている。

先ほどから委員の皆様からも通学路の安全という話が出ているが、通学路の安全確保というのは一番大事なことであると考えているし、私どもも当然、通学区域を考える上でも十分図っていきたいと考えている。通学区域が変更になった後にも万全の対策を尽くしていきたいと考えているので、今後ともよろしくお願ひしたい。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は幹事会とし、1月下旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館、北とぴあ等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、幹事へ連絡する。

第4回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成27年3月2日(月)19時00分～20時23分

(2) 場所：北とびあカナリアホール

(3) 出席者：協議会委員29名
傍聴者：0名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 通学区域の変更について

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

- ・通学区域変更までのスケジュールイメージについて、事務局から3案が示され、協議の結果、平成29年4月に通学区域の変更を行うことを目途に、平成27年10月までに協議会での通学区域案の決定を目指して、協議を進めていくとこととした。
- ・通学区域の変更案について、事務局から3案が示され、協議の結果、今後の協議のたたき台として試案を一本化した。

4 副座長閉会挨拶

● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

通学区域変更までのスケジュールイメージについて

委員 平成28年4月通学区域変更案、平成29年4月通学区域変更案、その変則型の3案ある中で、平成28年4月通学区域変更案は、少し時期的にも近過ぎるので、現実的ではないと感じている。その上で、平成29年4月通学区域変更の2案を考えた場合、通学区域案を平成28年1月までに協議会で決定する案は、協議会で決定した後の時間が少し短くなってしまうので、通学区域案を平成28年10月上旬までに協議会で決定する案が周知期間も含めて適切と個人的には今のところ見ている。

委員 説明を聞かせていただき、平成28年4月通学区域変更案は、どうしても周知期間が夏休みと重なってしまい余裕がないと思うので、平成29年4月通学区域変更案が良いと感じている。なかでも周知期間が長い平成28年10月上旬までに協議会で決定する案が良いと思っている。期間としても短過ぎず、長過ぎず良いと感じている。

委員 スケジュール的には、通学区域案を平成28年10月上旬までに協議会で決定し、平成29年4月通学区域変更する案が、期間的には適切かと考えている。付け加えるならば、周知期間中、一般的な保護者、地域への周知に加え、今回、通学区域を変更することにより、通う小学校が変わる地域には、集中的に一般的な周知に加えた形で、今は浮かばないが、重ねてお願いできれば良いと考えている。

委員 周知期間が長いということで、通学区域案を平成28年10月上旬までに協議会で決定し、平成29年4月通学区域変更する案が良いだろうと思う。この協議を進めていく上で、通学区域の変更を余儀なくされてしまう保護者の説得が一番大変ではないかと思うので、そこに期間を置ける状態にするのがベストだと考えている。

委員 今、皆さんがお話されたように、通学区域案を平成28年10月上旬までに協議会で決定し、平成29年4月に通学区域変更する案のほうが、周知期間を含めて時間があるかと思っている。過去の適正配置を行ったときのスケジュールリングはどういった形をとられたのか伺いたい。確かに長い時間をかけて、ゆっくり話を進めていくという部分はあると思うが、時間だけかけるといってもいけないと思うので、過去の事例があれば教えていただきたい。

事務局 まず、過去の適正配置で一番近いのが、平成26年4月に統合した田端小学校だが、平成25年3月に、翌年度統合することを皆さまにお知らせした。

教委 まだ、統合はしていないが、平成28年4月に統合する清水小学校と第三岩淵小学校は、同じような期間の設定で協議を始めたが、こちらについては2年3カ月間にわたり協議が行われたので、地域によって違う。それ以前の中学校の場合は、少し事例が違ってくるというところである。また、東京都北区立学校適正配置計画では、2年間を統合についての協議期間とし、残りの1年間を統合が決まった学校の準備期間として合計3年間という期間で考えている。ただ、明桜中学校サブファミリーブロックについては、統合ではなく、通学区域を変更するので、今までの事例とは少し違ってくると思っている。

座長 今、五つの学校のPTA推薦委員から、平成29年4月に通学区域の変更を行うことを目途に、平成27年10月までに協議会での通学区域案の決定を目指す案が良いのではないかという意見が出たが、他の方から意見があったらおっしゃっていただきたい。

(意見等なし)

座長 他の案を推す意見がなかったので、平成29年4月に通学区域の変更を行うことを目途に、平成27年10月までに協議会での通学区域案の決定を目指す案を基礎に、今後、協議を進めていきたい。

通学区域の変更案について

座長 (通学区域の変更案が三つあるが、)事務局の説明では、皆さまの今までの要望、意見を反映するには二つ目の案が良いのではないか、また、教育委員会事務局委員からは、今後、協議会の意見を集約するためにも、一つに絞った方が良いのではないかという意見があった。今後のためにも、一つに絞って話を進めたいと思うので、皆さまからご質問ご意見をいただきたい。

委員 王子第一小学校は、どれも同じパターンなので意見はない。今まで通学区域だった豊島五、六、七丁目と離れることがつらい思いでいっぱいである。皆さんの協議にお任せする。

委員 豊川小学校は通学区域の変更があるということだが、私から特に申し上げることはない。

委員 柳田小学校は、三つの案とも同じなので、どれも同じかなという感じである。

委員 としま若葉小学校に関しては、児童数が急激に増えることが予測されている。校舎等の収容能力も考えた上で、決定していただければと思っている。

委員 都営六丁目アパート自治会の区域からは、柳田小学校の方が安全に行ける。豊川小学校は近いが、裏通りを通らなくてはならない。

委員 豊島四丁目町会の区域については、基本的に今までと同じ流れである。ただ、UR都市機構が工場跡地で開発している土地がある。公共的な建物ではなく、基本的には住宅ができるのだと思う。その辺りもある程度考慮してこの案をつくったのかどうか分からないので、教えていただきたい。

事務局 ご指摘の豊島四丁目の土地について、平成26年12月24日の段階で、UR都市機構から土地の譲受人を募集することが発表されている。この先、どのような形で、どのような方が手を挙げて、どのように開発されるのかまだ分からない状況だが、開発行為がこの先行われるということは認識している。まだ、どのような形かは教育委員会事務局としても見えていない状況である。

委員 UR都市機構の説明だと、3月31日までに開発パートナーを決定する予定になっている。広い土地なので、その辺りも、考慮していただければと思う。

委員 先日、UR都市機構から説明があり、ダイオキシンが出ているため、掘削ができない状態である。UR都市機構が大きな建物をつくることはできないということである。奥の方に建てられる土地があるということで、開発パートナーを探しているということ。当初はマンションが建つ予定だったが、掘り起こしたらダイオキシンが出てきたと、先日、UR都市機構から話がでたので、今後、大きな建物が建つことはないと思う。

委員 資料を見ると、豊島5・6丁目町会の一部とある。今までどおりということを行っているのか。

事務局 例えば、二つ目の案をご覧いただくと、豊島四丁目町会の一部と書かせていただいている。豊島四丁目町会はこの案だとすべての区域が豊川小学校の通学区域になる。豊島5・6丁目町会については、分かれている通学区域を一つにまとめさせていただき、としま若葉小学校の通学区域とさせていただく案である。

委員 豊島5・6丁目町会の区域を、紀州通りを境にして分けるということか。

教委 一つ目の案は、現在、豊島5・6丁目町会の区域のうち王子第一小学校の通学区域を豊川小学校に変更する。また、日産通りの東側、倉庫の辺りは、現在、としま若葉小学校の通学区域となっているが、これを豊川小学校の通学区域に変更するというものである。二つ目の案は、豊島5・6丁目町会の区域全てをとしま若葉小学校の通学区域にするもの。三つ目の案は、紀州通りを境に倉庫の辺りを豊川小学校の通学区域にするものである。

副座長 今は、二つ目の案をタタキ台として提案させていただくことに対する意見を言っていたきたい。あくまでも二つ目の案のとおりになるという意味ではない。三つも案があると分かりにくいので、二つ目の案をタタキ台として、皆さんの意見を集約していきながら通学区域を決めていこうという意味である。

座長 二つ目の案を基礎にして、今後、皆さんと様々な意見を出していきたいという意味で案を出していただいた。二つ目の案を基礎とするとこのような点で困るのではという意見があればおっしゃっていただきたい。

委員 今まで、紀州通り、昔の電車道の北と南で分かっていたイメージがある。今度は、町会・自治会単位で分ける方が良いと思う。

教委 先ほど意見があった、豊島四丁目のUR都市機構の開発について、3月末に決定されるという情報は教育委員会事務局にも入っている。二つ目の案を基礎に、開発状況が分かり次第、それも含めて考えていきたい。

- 委員 各案での数年後の各学校の児童数推計や情報があれば教えていただきたい。
- 事務局 これまで幹事会も含めて、同様の指摘をいただいていたが、通学区域を変更した場合の児童数推計をもっていない。それを踏まえて、今、この地域に住んでいる児童数を資料に掲載した。例えば、0歳、1歳の方が、5年後、6年後に小学校に入学するという意味で、この後、非常に伸びてくる、または、同じくらい的人数で推移するという状況も、この資料をあわせて見ていただくことで、考えていただきたい。
- 委員 先ほども話があったが、今後、としま若葉小学校の児童が増えていく可能性があるという話があった。推測することが難しいという話も分かるが、例えば、豊島五丁目団地と隣接する二つのマンションについて調べていただくことはできないか。
- 事務局 資料でご覧いただいているように、年齢別の居住状況は丁目単位である。番地単位の細かいものはない。その一方、これを補完できるかもしれないということで、在校生の居住状況を資料に掲載した。豊島五丁目団地と隣接もマンションをあわせてご覧いただければと思う。
- 委員 豊島五丁目のマンションに住んでいるので、新しいマンションということもあり、非常にファミリー層が多く、かつ、未就学児がいる世帯が相当多いと日々実感している。先ほど話があったように、場合によっては児童が相当増え、校舎を増設しなければならないのかと、そこまでこの協議会で考える必要があるかわからないが、そこを今後、どのようにするのか。私がこの協議会で、としま若葉小学校が集合住宅の子どものみではなく、戸建ての地域から通学する子どもがいたらより良いという希望を出した手前、どうなったら良いかわからないが、正直少し不安をもっている。
- 委員 私は柳田小学校PTAで、三つの案とも同じ通学区域なので、これで進めていただければ、ありがたい。豊川小学校ととしま若葉小学校の間の区域は非常に複雑なので、軽々に私が意見を申し上げることではないという感想をもっている。例えば、〇〇町会は〇〇小学校とわかりやすくなるという点だけで言えば、二つ目の案というアイデアがあると思うが、実際に住んでいる方や子ども達を学校に通わせている方の感覚的なものも捨てられない。漠然と委員が抱

えていらっしやる不安感は、数字で根拠を表しづらいと思うが、実際に肌で感じている感覚かと思う。案の中から選ぶ基準は難しいが、意見としておっしゃっていただかないと、特に私は少し離れたところに住んでいるので、分からないときもある。豊島四丁目の北東部に関しては感想になってしまうが、意見としてはそのような感覚をもっている。

委員 町会ごとに分かれていると非常にきれいではあるが、忘れてはいけない大前提は、通学路の安全確保である。十分考慮していただいていると思うが、そのようなことも考えなければいけないと思っている。

委員 案を見せていただき、通学区域の話もあるが、教育を受ける子ども達のバランスがとれるということも大事だと思っている。ただ、豊島八丁目に住んでいるので、同じ王子第一小学校の通学区域の中でも、ここはこういったところが危ないということが分からないので、そのようなものを聞ければ、視野に入れて進めていければ良いと思う。

委員 豊島七丁目の町会は紀州通りで分けてあるので、豊島七丁目南町会は七丁目の居住児童のうち3分の1程かと思う。児童数などを見ると、児童はどんどん減ってきていると感じる。豊島七丁目は王子第一小学校と豊川小学校の通学区域に分かれているが、豊島七丁目北栄会の区域は高層住宅もあり、児童が多い。豊島七丁目南町会の区域は、昔のまま、高層住宅もないので少なくなると思う。児童も少なく、若い人が少ないので将来のことを考えると不安がいっぱいである。

委員 二つ目の案を見た感じでは、豊島5・6丁目町会の区域は、王子第一小学校と豊川小学校の通学区域もあったが、全てとしま若葉小学校の通学区域になる。これで豊島5・6丁目町会の皆さまは問題ないのか、変わってしまい大丈夫なのか心配である。

委員 豊川自治会は、豊島三丁目が3分の2、豊島七丁目が3分の1である。児童数の資料をみると団地には多いが、中堅層と若い方が育たない。

委員 減るところと増えるところをどのように判断していくかだが、事務局には、先ほど委員から要望のあった、各案での数年後の各学校

の児童数推計やそれに近いデータを掘り起こしていただけると、より協議がスムーズに行くかと思う。

教 委 5月には、4月に入学した児童数が確定するので、今の資料よりは人数が分かってくるかと思う。居住している児童数と実際に入学した児童数の比較ができるので、もう少し参考になる資料がつけられるよう、データを探していきたいと思う。

委 員 今、PTAの皆さんにとっては、この会場にいること自体もプレッシャーがあり、決めなくてはいけないという責任を重く感じているのではないかと感じている。10年後はどのようになるかは、はっきり言えば、これだけ社会の状況が変わっていくのでわからない。団地自体がここ1、2年程で変わってきている。今すぐに結果を出すのは大変だが、4、5年先も変化していくことも考えられるので、今ある状況の中でベストではないかということをごここで決められれば良いかと思う。現在、通学している子ども達と保護者の現状を見た上で、安心安全に学校へ通えるような、今のメンバーでベストの案が出てくればそれで良いと思う。ここにいらっしゃる方の知恵をお借りし、進めていけたらと思っている。

委 員 三つの案を見て、王子第一小学校がとても少なくなると個人的にさびしいと思う。案は町会を基礎に区切られていると思うので、見た感じはわかりやすいと思うが、実際、通学路で危ない所といったことも、私は王子第一小学校の通学路しか分からないが、考慮されているのかと気になってしまう。

座 長 今まで様々な意見があったが、もう一度、事務局として、例えば、二つ目の案を提案するのかどうか、今日のある程度の結論として、どう考えているのか。

教 委 教育委員会事務局としては、本協議会での協議のタタキ台として町会・自治会を単位とした二つ目の案を基礎に、今後、皆さまのご意見、例えば、安全面の話も含めて、各小学校、各町会・自治会の皆さまにご説明させていただきながら、意見を集約していただければと思う。

座 長 二つ目の案を協議のタタキ台として、今後、協議を進めていくということではいかがか。

(拍手あり)

座長 それでは、スケジュールは、平成29年4月に通学区域の変更を行うことを目途に、平成27年10月までに協議会での通学区域案の決定を目指すとし、通学区域の変更案については、二つ目の案を今後の協議のタタキ台とすることを本日の結論とする。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第5回協議会は、5月中旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館、北とびあ等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

第5回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成27年5月28日(木)19時00分～20時30分
- (2) 場所：北とぴあカナリアホール
- (3) 出席者：協議会委員28名
傍聴者：0名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題1 委員の変更について

- ・委員変更に伴う、明桜中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(改正案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正した。

【新委員】柳田小学校PTA 島岡 圭司 副会長

【新委員】北区教育委員会事務局学校適正配置担当部長 木村 浩

【辞 退】王子六丁目国家公務員宿舎

議題2 通学区域の変更について

(質疑応答及び意見の内容は、次ページを参照)

- ・事務局から第4回協議会で一本化した通学区域の変更案や児童数及び学級数の動向などが示され、前回に引き続き、通学区域の変更について協議を行った。
- ・王子第一小学校の意見は、協議会后、正副座長及び教育委員会事務局が王子第一小学校PTAの代表者から意見を聞き、議事要録にまとめることが承認された。

4 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

指定校変更について

委員 指定校変更というのは、他の学校へ行くということだが、他の学校というのはブロック内の4校に変えているのか。それとも全く違う区の学校へ行ったとか、北区内で変更して隣のブロックの学校へ行ったということなのか。

事務局 北区外の方は、この数字の中には含んでいない。北区の中での指定校変更の状況である。

座長 4校に限らず、北区の範囲内だけではないということか。

事務局 はい。

委員 引っ越しは関係ないのか。

教委 指定校変更するにはいろいろな事情があり、今まで明桜中学校サブファミリーブロックに住んでいたが、北区内のほかの地域に、また足立区等に引っ越したが、引き続き今までいた学校に行きたいという方は、指定校変更できる。また、そのほかにも、家庭の事情等いろいろな事情があり、教育委員会で精査して、指定校変更を認めている。

委員 4校の指定校変更の状況の中で、これは区内のみとのことだが、例えば隣接で近いところだったら、足立区あたりだと新田に大きい学校があるが、そういったところを含めた、区外を含めた実数というのは把握しているのか。区外から来る者、もしくは区外に行ってしまう者というのは、実数として把握しているのか。

教委 教育委員会の中で、学校支援課が指定校変更について所管している。理由についても、どこから何人来ているということも、きちっと把握している。別の所管のため、私どもでは細かな数字を今は持っていない。

※ 指定校変更の状況の資料は、北区内に限らず、北区外に住民票がある方で、北区内の小学校へ通学する児童も含んでおりました。訂正してお詫び申し上げます。

通学区域の変更案について

委員 柳田小学校のスタンスとしては、まず4校存続が決まり、やはり我々としては非常にうれしかった。その後については、私どもは増やしていただく話ばかりで、基本的には本当にありがたい気持ちでいっぱいである。実際の指定通学区域についても、大きな交通上の支障なども、従前に比べて著しく難しいところが出てくるといったところも見受けられず、登校班などに関しても、今後、通学区域が変わっても、ある程度きちんと、子どもたちの安全をはかりながらルート設定していくことができそうだと考えているため、基本的にはこの区割りでお願いできれば、私どもとしてはありがたい。

座長 受け入れ側としては、いろいろな安全性なんかを今後とも注意していただくという前提で、今の案でよろしいのではないかとというご意見でよろしいか。

委員 はい。

委員 豊川小学校として、通学区域に関して希望をお話しさせていただくと、豊島5・6丁目町会は、現状の案ではとしま若葉小学校の通学区域となっているが、豊島5・6丁目町会に関しては、としま若葉小学校か豊川小学校か選べる区域にできないかということを考えている。なぜこういう話をしたかということ、豊島5・6丁目町会で今後、児童数が増えていくというところに対し、豊川小学校はこれからどんどん児童数が減っていくと思っている。そのため、何かそういったところでバランスを保つことができるのかと感じ、そのような話が出て、この場でお話しさせていただいた。

教委 紀州通りの南側の部分をご指摘いただいているかと思う。今まで、通学区域を変更するに当たっては、各町会・自治会が何か所か、学校が分かれている部分があるということで、一つの学校に一つの町会・自治会から行けたほうがいいのではないかと、地域からのご意見もあり、このような形で試案をつくらせていただいた。豊川小学校か、としま若葉小学校か、両方とも選べる区域にというご提案をいただいたところだが、この段階では、どちらでも選べるということについては了承できないが、現在在籍している児童については、卒業までは現在在籍している学校で卒業

できるということで進めていきたいと思っている。また、通常の指定校変更の許可基準の中に、兄弟関係で指定校を変更できるというような条件もあり、そういったことも併用しながら、ご提案いただいた件等が、うまく併用できればいいと考えている。

委員 地図で色分けしてあり、黄色が豊川小学校で、例えば豊島七丁目北栄会は全部、豊川小学校。豊島四丁目町会もやはり豊川小学校。豊島5・6丁目が全部、としま若葉小学校になっている。私の希望は、紀州通りと日産通りの間については豊川小学校に行けないものなのか。

教委 あくまでも、これは前回の第4回協議会の段階でお示した中から、これを試案ということで今後議論させていただきたいということで決まった一つのたたき台である。としま若葉小学校では、児童が増えていくので、このままで大丈夫なのか心配であるというご意見もいただいている。皆さんの総意で、ここは豊川小学校の通学区域にするというのであれば、試案から変更することは問題はない。

委員 交通面で見れば、やはり大きな通りを介さずに通学できるということは、私としても非常によい案だと感じている。

委員 通学区域に関して、やはり大きな通りを通らないで通学していけるということは、安全面では非常にいいことだと思う。やはりできる限り大きな通り、紀州通り、日産通りは車の通りが多いので、そういったところを通らないで行けるのはいいのではないかと感じた。いろいろな見方があるかと思うが、通学路を優先した考え方と、あともう一つは、全児童数、王子地区の児童数のバランスを見た考え方、そういったところで、豊川小学校としてはバランスの部分重視したことである。通学路に関して、そこはやはり考えていかなければならないことに気づかされた。こういったところが正直な意見である。

委員 私は、豊島5・6丁目町会にお世話になっているところに住んでいる。交通面で言うと、学校に朝、児童が通うときにほとんど6年生の保護者が全員出て、トンボ鉛筆の前で子どもを信号で渡している状態。新田のほうからシャトルバス、都営バス、大型トラックなどが朝は一斉に走ってくるので、交通の面としてはとて

も危ないので、保護者が10人以上出て、子どもを渡らせている。交通の面では本当にとしま若葉小学校のほうが良いとは思っている。ただ、保護者としては、自治会は、豊島5丁目団地自治会、豊島5・6丁目町会に入っており、豊島5・6丁目町会で模擬店や豊島大運動会、いろいろな一年間の行事を決めさせていただいている。ところが、トンボ鉛筆周辺が全てとしま若葉小学校に行ってしまうと、保護者としては、自治会のほうに話をしているのか、夏休みのラジオ体操のありなしなどの判断をどうしたらいいのか、迷っている。町会・自治会と小学校の通学区域は、混ざっていても大丈夫なのか。そちらのほうを少し聞きたい。どちらへ行ったらいいのかわからない、適正配置はどうなっているのかとおっしゃる保護者が多く、私も説明に困っている状態である。そういった面ではどうお考えなのか。

委員 私は、今の紀州通りと日産通りの間で生まれ育って、豊川小学校を卒業した。資料を見ると全部、としま若葉小学校の通学区域になっている。決まれば当然、やむを得ないと思っている。できれば、豊川小学校へ行けるのかなと思って聞いてみた。これで決まれば、このままでいい。

座長 どちらに決まってもいいという意味か。

委員 はい。としま若葉小学校の児童の数は、そのうち王子第一小学校を抜いてしまうのではないかと。すごく増えているが。

教委 児童数については、としま若葉小学校は今後すごく伸びていく状況であるが、平成31年度においては王子第一小学校の児童数が598名、としま若葉小学校が521名で、かなり近いところにはいくが、抜くということはない。ただ、土地の開発等が今後変わってくると、状況は変わってくると思われる。

座長 児童数あるいは学級数も、今後、急にマンションなどが増えても、としま若葉小学校は推計だと増えるので、可能性はないとは言えない。今の推計でも王子第一小学校を抜く可能性はないと思う。

教委 豊川小学校のPTAの方、また該当する町会の委員から、今まで豊川小学校が通学区域のところを、としま若葉小学校に変える

ことについては、余り好ましくないというようなご意見だと理解している。該当する委員から、そういったご意見があり、また皆様が紀州通りと日産通りの間の豊川小学校からとしま若葉小学校に通学区域を変更した部分については今までどおり豊川小学校の通学区域でいいのではないかというご意見であれば、変更させていただきたいと思う。

委員 自治会と町会の中に挟まれている保護者が大変だという意見を言っている。自治会と町会を一緒にまたいで保護者が話を聞かなければいけない。どちらに行ったらいいのか迷って困るということ、私は言っている。豊川小学校だけではなく、ほかの小学校も、やはりまたいでいるところがあるので、保護者が、同じ小学校でも、同じ日にいろいろ動いたりするのに、混乱してしまわないか、そういう心配をしている。

副座長 前回の協議会が3月2日で今回が5月28日で、3カ月も間があり、座長と一緒に打ち合わせをしているときに3カ月間のプランクをどう埋めていこうかというのが今日の会議の一つのテーマだと思っている。なぜ、こういう基本的な通学区域の変更案を作成したのかというのをまず考えていただくと、まず町会の中で小学校が別々にならないことを前提につくったという意味はご理解いただけたか。先ほど委員が、ここは豊川小学校がいいという意見、そういう意見はたくさん言っていただいてもいいと思う。それで、皆さんの協議の結果で今までどおり行こうと決まればいい。僕らが意見を求めているのは、人数割りである。これはやってみないとわからない。実際に通学区域を変更してみても何年か経たないと結果は出てこない。ただ、この分け方だと全然理解できない、これを学校に持って帰ってPTAの皆さんに説明するに当たってはとてもではないけど受け入れられないということを皆さんにご意見として伺うのが今日の場合だと思う。だから、やはり交通の便などを考えると、本当にこういう分け方がいいとか悪いとか、はっきり言って、豊川小学校の、例えば豊島七丁目北栄会が入ったところなども結構増えて、紀州通りを渡るようになるが、今一番の論議の的になっているのは児童数である。この会議の進め方としては、児童数を論点にしているのだから、私たちは何とかなるであろうというところであればいいのかなと思っている。今までそういう道路を歩いて、ちゃんと子どもたちは通学しているので今の説明でご理解いただけたか。前回の協議会から3カ月間の

ブランクがあるので、この資料（変更案）を見たとき町会という区分けで分けていることをまずご理解いただきたい。そうすると町会も学校とのかかわりが非常にやりやすくなるのではないか。学校も町会との関係がうまくできるのではないか。なおかつ、児童が適正に配置できるのではないかという提案である。だから資料（変更案）をよく見ていただき、これから何十年も、よほどのことがない限り、よほどひずみがない限りはこのまま行くので、ここでちゃんと議論するというのは大事だと思う。今日決めるわけではなく、今日は意見を聞いて決まったら、学校に教育委員会から説明に行ってもらおう。今日は代表者の方たちのご意見を聞く。教育委員会は、この通学区域について、説明に行く機会をつくり、期間をおいて決定する流れになる。

委員 今見ている資料の地図が平面地図なので、非常に数の論理的なものがわかりづらい。仮にこれが立体地図で、例えばどこにどういいう高層マンション、団地があるというのがもう少しわかりやすいと話がしやすい。児童数及び学級数の動向の資料があるが、これは現状の通学区域をベースにつくっている。こういった話をするとき、例えば案が出ているのであれば、この案にした場合、今後どうなるかという数字を示していただけのほうが、話がしやすいと思う。現状、としま若葉小学校の通学区域が変わった場合どうなるのか。王子第一小学校も、今の段階だと平成31年度の児童数は約600人弱で、としま若葉小学校よりは若干多いということになっているが、変更案でそのまま進めた場合、平成31年度は逆転しているのではないかと思う。協議する上で、そういった変更後の数字も羅列したほうが協議しやすいと思うが、その辺は事務局としてどう考えているのか。

教委 今までも協議の中で、将来推計を町会・自治会で分けたときに変更後の数字が出ないかというご意見はいただいていた。そのときとご回答を変えられないことが大変残念だが、区のデータとして、何丁目に住んでいる何歳の児童及び未就学児が何人ということとはつかんでいるが、さらに町会・自治会単位で分けたときの数字というのは持ち合わせていない。

委員 その論理で行くと町会で区切っているの、逆に変更後のほうが出しやすいのではないか。町会というのは、例えば豊島三丁目町会だったら豊島三丁目分けています。この場合、多分、豊島七

丁目が北と南で分かれているが、今回は豊島七丁目も豊川小学校の通学区域になっているので、数字的には出しやすいのではないかと思います。町会ごとで通学区域が分かれているところがあるので、現状の数字をベースとして、変更後、町会でまとめた場合、数字は出せるのではないかと。

教 委 現在の児童数は出せるが、将来の推計となると、現在この地域に住んでいる児童及び未就学児の数に、今後、都市開発がされるであろうことを勘案して、東京都のほうで児童数を推計している数字である。委員の言っていることは十分理解しており、ほかの地域においても、よくそういったご要望をいただいている。私どもも数字として出せるのであれば一番お示ししやすいと思っているが、町会がきれいに何丁目で切れているわけではないという現状もあり、なかなか正確な数字を出すことは難しい。前回の第4回協議会の三つの案から一つを選んでいただく段階では、平成26年5月1日現在の実数ということでお示ししているが、その際にも将来推計を出すにはこちらに割合を掛けていくという形になるので正しい数字は出せないということでご勘弁いただいた。

委 員 当初、としま若葉小学校としては、団地とマンションだけの児童というようなところがあり、もし、団地やマンション以外の児童にも通っていただけたらいいのではないかと、ある意味で要望的なお話をさせていただいた。しかし、先ほど副座長からも、そもそも4校存続がまずは第一であると伺った。通学区域はある意味でバランスよく、今後10年、20年続いていければベストではないかなと考えていったときには、資料の原案、この中で今話もあったが、紀州通り、日産通り、ここは確かに今後議論していかなければいけないところなのかなと思う。こうしたほうがいいというところまでは、私はまだ現状で至っていないのが正直な感想である。私が豊島5・6丁目町会の会長という立場だったら、どう考えていたかなというと、委員がおっしゃったとおりのことを僕も多分言うと思う。お気持ちはすごくよくわかるので、やはり十分議論を重ねていきたいというのが正直なところである。

座 長 豊島5・6丁目町会内に二つの通学区域をつくると、町会・自治会は同一小学校だという大前提が崩れるが、それでも、いろいろなことを考えたらそのほうがよろしいのではないかとのご意見か。

委員 決まったら、それでやるしかない。希望は、今の町会が分かれる案である。大勢の皆さんで決めたならば、もうそれでやるしかない。私はもうそれで決まったら、それでやる。希望は、やっぱり豊川小学校のほうへ行きたい。

座長 希望は豊川小学校ということか。

委員 そうすると、先ほど言われたお祭りやラジオ体操や模擬店というのは、もう全部を今までどおり行い、としま若葉小学校も一緒にどうぞとなる。防災訓練とか、そういうのは私なんかも呼ばれて、コスモやヴェレーナには行って、見させてもらっている。区の防災訓練は向こうもしっかり行われている。うちのほうでも、やるときには見に来ている。

副座長 始まる前に協議したが、本日は、委員が出席していない王子第一小学校に関しては、意見を聞けないという現状であり、これは仕方がない。ただ議事録的には、ある程度でき上がるので、もし委員が欠席の場合は、座長、副座長、事務局が王子第一小学校PTA代表の委員のご意見を伺って、それを盛り込んだ上で今回の議事録という形をとりたいと思うが、それでよろしいか。その部分は、皆さんにも王子第一小学校の気持ちも伝わるような形がとれるのかと思っているが、それでよろしいか。物理的に、また全員を集めて協議するというのは大変なので、ご了解いただきたいと思う。

座長 我々に任せていただいて、我々と事務局と、王子第一小学校PTAの代表で行いたいと思う。皆さんに、もう一度集まってくださいという形はとりたくないの、ご報告させていただくということで、その辺はお任せいただきたい。

委員 直接、我々の立場として小学校に携わってはいないが、こちらの4校から我々の学校に来ていただいているので、そういう意味では非常に大切な議論だと思っている。やはりここにいて思うのは、先ほどからずっとお話があるように、豊島5・6丁目町会が分かれるか、そもそも今回のポイントとして、やはり町会を大きく分けて一緒にする流れで進めていこうということである。以前は、今お話があったように豊島5・6丁目町会も現状分かれなが

らしているというところがあり、そういう意味では現状の部分で、逆に言うといろいろな問題点があって、実際はやはり町会を一緒にする方が非常にやりやすい部分が本当にあるのかどうかという部分と、それから、実際、豊島四丁目、あと豊島七丁目の北栄会も、今回の新しい案でいくと今までとは通学区域が変わるため、そういったところで町会の活動が今までとどういう変化、あるいはプラスマイナスの部分があるのかどうかというところもあわせて、しっかりと議論していただければ、非常に皆さんが納得する形になるのではないかと考えている。

副 座 長 町会が今は二分しているところがある。しかし、長いことを考えると、一つの学校に行かれたほうが最もよろしいのではないかとこのご意見ということで承ってよろしいか。

委 員 最終的にそうなる前に、現状を含めて、やはり今まで長く運用していたもので非常になれているので、町会としては通学区域が分かれていますもうまく回っていること、むしろ一緒になるほうがいい部分が出てくるかと思う。今の豊島5・6丁目町会に限らず、豊島四丁目と豊島七丁目北栄会でも変わるときにどういふことでプラスマイナスあるのかというの、あわせてしっかりと議論したほうがいいと思う。

委 員 やはり豊島5・6丁目町会が、二つに分けて考えてみると、両方とも一長一短あるような気がする。一つに町会としてまとまるのも一つの案であり、二分されるのも一つの案で、両方ともメリット、デメリットがあるような感じがする。第三者とすると、それぞれの責任者がそれなりの責任を持って決断を下すほかないのではないかなと、考えている。例えば、次回までにおおよその町会内の意見を聞いておくことも必要なことではないかなと、思う。その上で判断したほうが、やはり正しい判断ができると思う。そうでないと、町会長一人の決断になる。もちろん皆さんの決断なのだけれども、そこにおいて意見を聞かなかったというようなことになると、町会長自体の責任が重くなると思うので、やはりそういう面で、次回にもう一度その辺を検討していただくと、少しでも該当の町会長の立場というか、判断が楽になるのではないかと、思う。

委 員 小学校は、王子第一、豊川、柳田、としま若葉という4校があ

り、人数的なバランスを考えて、豊島七丁目北栄会は王子第一小学校の通学区域だったのを豊川小学校に変更したほうが、全体の4校のバランスを考えるといいのではないかと思う。ただ問題は、紀州通りを渡って通学しないといけないから、安全を考えていきたい。全体を考えると、やはり今までどおり王子第一小学校に通うということは、基本的なバランスが崩れてしまうので、これはある程度仕方ない。町会の中で、意見ではないが、うまいことを言っていた人がいた。豊川小学校ができたのは、今の紀州神社のところだった。だから当然、我々豊島七丁目北栄会は紀州神社のところなので、豊川小学校に戻ったという考えでいけばいいのではないか、という意見を言っていた。我々地元としても、それも一つの考え方だなと思った。王子第一小学校の通学区域だったのが豊川小学校にかわるのは、私はバランス的に考えるといいのではないかと思う。

委員 皆さんの意見が決まったら従う。

教委 今まで4校の児童数のバランスをよくするということで、王子第一小学校の通学区域からほかの区域へということをご議論いただいた。その際、町会・自治会が一つの小学校に行くほうが地域としてもいいのではないか、また学校サイドとしても、保護者の方にしても、そのほうがいいのではないかというご意見があり、基本的には町会・自治会が一つの学校に行くということで、試案ができたと認識している。今回、紀州通りと日産通りに挟まれている豊島5・6丁目町会の部分、現在は豊川小学校に行っている部分が、特に議論になったところだと思っている。ここの部分については、今までどおり豊川小学校の通学区域にするのか、それともこのたたき台のような形で行くのかということが、今回の中では結論が出ていないと思われる。また王子第一小学校PTAの代表が本日まだいらっやっていないということもある。豊島5・6丁目町会の部分を、豊川小学校に入れた場合の資料をご用意させていただき、再度ご議論いただくのがいいのではないかと考えている。また、その間に、該当する豊島四丁目町会、豊島5・6丁目町会に対し、ご説明をさせていただく機会があるのであれば、説明させていただきたいと思っている。

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・次回、第6回協議会は、6月下旬から7月上旬に開催予定。
- ・ブロック内のふれあい館、北とぴあ等において、19時から開催する。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

(3) 王子第一小学校PTAの意見

- ・6月8日（月）北区役所滝野川分庁舎にて、正副座長、教育委員会事務局同席のもと、王子第一小学校PTA代表から意見聴取。
- ・王子第一小学校PTAとしては、適正な人数で適正な教育を受けさせることに反対意見はない。

第6回明桜中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成27年6月30日(火) 19時00分～20時40分

(2) 場所：北とぴあカナリアホール

(3) 出席者：協議会委員27名

傍聴者：0名

1 座長開会挨拶

2 資料確認及びこれまでの協議の経過について

3 議題 通学区域の変更について

(質疑応答及び意見の内容は、次ページを参照)

- ・ 前回に引き続き、通学区域の変更について協議を行った。
- ・ 協議会の合意を踏まえ、以下のとおり、協議会方針を決定した。

- 明桜中学校サブファミリーブロックにおける小学校の数は4校とする。
- 明桜中学校サブファミリーブロックにおける小学校の通学区域を平成29年4月1日に変更することとし、通学区域は以下のとおりとする。

- ・ 王子第一小学校の通学区域は、王子5丁目（1～4番を除く）、王子6丁目（2～6番を除く）、豊島8丁目とする。
- ・ 豊川小学校の通学区域は、豊島3丁目、豊島4丁目、豊島6丁目1～7番、豊島7丁目とする。
- ・ 柳田小学校の通学区域は、王子1丁目、王子6丁目2～6番、豊島1丁目、豊島2丁目とする。
- ・ としま若葉小学校の通学区域は、豊島5丁目、豊島6丁目（1～7番を除く）とする。

※本協議会は協議会方針の決定をもって解散する。

なお、平成28年度中に入学した児童は、入学した小学校で卒業できることとした。

4 副座長閉会挨拶

● 質疑応答及び意見

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

通学区域の変更について

委員 前回と重複する話になってしまうが、A案のほうが、今後メンバーが変わっても、町会で分かれているという説明はつきやすいと思う。最終的な決断は、実際の町会と学校の方々にご判断をお任せしたい。

委員 基本的にはA案、B案、ともに通学区域が変わらないため、特にどちらの案がという意見は余り持っていない。ただし、当然、居住されている方々の中では、どちらがいかというのはあると思うので、その意見を尊重したいと思っている。

委員 前回の協議会后に、再度話し合いをさせていただいた。そこでいろいろ出た案も含めて持ち帰り、協議をした。協議といっても、具体的にA案とB案の違いである、例えばA案の豊島五・六丁目のところを入れるか入れないか。実際に住んでいる保護者の方にお話をする機会があったが、やはり豊川小学校という声が多かった。当初、としま若葉小学校の要望案として、集合住宅の子どもだけでなく、できれば戸建てに住んでいる子どもも含んでいただけるといいなという要望をさせていただいた。ただ、さまざまな方の意見を聞くと、A案・B案ともにトンボ鉛筆の左側のほうも入っており、十分意見も聞いていただいたと思う。また町会の声、そして保護者の声、そしてここにいるほか二人の委員の話も含めて、としま若葉小学校としてはB案でもいいのかなと思う。私は、子どものことを考えてA案のほうかなと思っていたが、やはり、今回のこの問題というのは、単に距離的なことだけではなく、学校に行くまでの安全上の問題や、町会の中のこと、そういったことも考えて決めなければいけないということも、今回この協議を通じて、そういう判断をするようになった。こちら側としては、できる限り戸建てに住んでいる方もとしま若葉小学校に通っていただけるといいというのが要望でもあったので、そういったところからは若干残念なところもある。そのため、表現としては、B案でも、というのが正直なところ。

副座長 では、A案でもいいということか。

委員 A案のほうかという思いはあるが、先ほど申し上げたように、

総合的に見てみたらB案。

委員　やはりB案がいいと考えている。理由としては、もう本当にこれに尽きるのが、子どもの通学区域の安全を確保したいという思いがある。今、紀州通りと日産通りに挟まれている地域の子どもたちが、日本出版と豊島五丁目団地の交差点、横断歩道を渡るのが非常に危ないというのを、実際に朝、拝見したときに感じた。豊島五丁目団地のほうから学生たちの自転車が、非常にたくさん王子方面に向かってくるので、こちらの三角地帯のほうからとしま若葉小学校のほうに行くときには、その自転車に逆らって子どもたちが横断歩道を渡らなければならないのが、少し危険なのではないかと感じた。前段として町会で分けるという案もある中で、子どもたちの安全を確保するというところにおいては、交通指導員をここにはしっかりと置くというご意見もあると思う。そういうところが確保できるのであればという考えも少しあるが、もしB案でもいいのではないかというような話が出たら、ぜひ、B案のほうにしたいというように考えている。

座長　それは、全体の結論に従っていただくということによろしいか。どうしてもB案を進めたいということか。

委員　どうしてもB案となると、今度は自分の感情論になってしまう。この日産通りと紀州通りに住んでいる子どもたちの安全をしっかりと確保するというのが大前提。その中で、A案かB案かという話になると、B案。

委員　子どもをまず第一に考えるというのは、優先すべきだと思っている。今ここで関係してくるのは子どもだけではなく、町会の方々とのおつき合いの中で、実際に子どもをフォローしたり守ったりするというのも、町会の方々の力が必要になってくると思うので、本当に該当する2つの学校の意見を尊重すべきだということ思いと、そこに関係する当事者、実際に住まわれたり、いろいろとフォローしてくれる町会の方々の意見を、合わせて考えていくべきだと思っている。その結論でお任せしたいと思っている。

委員　今までのお話を聞いて、子どもの安全・安心ということが第一なので、そのあたりをしっかりと考えていけば、B案でいいと思う。

委員 私もB案でいいのではないかと思います。児童の人数的にこのくらいでいいのではないかと思います。

委員 交通安全面から見るとB案が、大きな道路を渡らなくて済む。私の地域から少し離れているのでわからないが、安全から見ると、B案のほうのよいのではないかと思います。

委員 前回参加した協議会とほとんど変わらない考えなので、私はA案のほうに賛成したいと思う。

委員 この間、この資料を町会でベテランの人に、豊島六丁目の南側と北側を見せて、どうかと聞いた。そうしたら、豊島六丁目の北側は、ほとんど昔から今まで王子第一小学校、南側は豊川小学校と言っていた。A案のほうを見て、子どもも少ないから、それからいろんな学校の合理化もあるので、南側から向こうも入れないかと。それから、B案の豊島5・6丁目町会の黄色の部分も、としま若葉小学校でどうかと聞いた。子どもが横断歩道を渡るときに、交通指導員を出すなどして、全部としま若葉小学校にお世話になってもいいということ言っていた。それは私に任せますと言っていた。地域を見ると、交通指導員というのは学校付近に配置されているからか余り見ない。例えば、トンボ鉛筆付近も結構大きいバス通りが二つもあるが、交通指導員はいない。それとも、交通指導員が少ないのか。その辺を保護者たちは言っている。ベレーナとコスモは、横断歩道を渡るときに保護者が連れてきているが、交通指導員はいない。交通指導員の人に聞いたら、王子第一小学校の児童数が多いから交通指導員が多いと、その次は豊川小学校かとしま若葉小学校じゃないかと言っていた。そういうこともあり、交通指導員をもう少し増やしてもらえないかという意見も出ていた。

教委 交通指導員の話が出たので説明させていただく。現状で言うと、王子第一小学校は児童数が多いので、この4校の中では一番多い人数になっている。配置については、学校で、居住している子どもの状況を見て、危険そうなところに、交通指導員を配置している状況である。今回は、いずれにしても、通学区域を大きく変更するため、子どもたちが安全に通えるように、教育委員会としては交通指導員を必要などころには配置をしたいと思っている。A案、B案、いずれにしても、豊島七丁目北栄会の子どもに

については、紀州通りを渡って今度は豊川小学校に通学することになる。また、豊島四丁目町会で今、としま若葉小学校に行っている子どもについても、日産通りを渡って豊川小学校に行くことになるため、この地域の子どもの状況にあわせて交通指導員の配置、またほかに必要な安全対策があれば、それをさせていただきたいと考えている。

委員 保護者たちは安全対策が心配で、その点が安心できれば全部としま若葉小学校にお願いするということをやっていた。つまり、私に任せると言っていた。

委員 今、意見を伺うと、やはりA案が一番いいのではないかなと思う。やはり、広い通りを通るには交通指導員がたくさんいたほうがいいので、やはりA案で進めたほうがいいのではないかなと思う。

委員 私も、いろいろなことを、安全面から考えて、今お話を承っていたが、私としてはA案に賛成する。

委員 話を聞いて、地域の方とPTAの意見というのは、当然多少違ってくるのかなという思いでいる。

現実、としま若葉小学校の前の通りの交通量は最近本当に多くなっている。また日産通りのほうの自転車も、朝すごく飛ばしている方もいるし、道は狭いし湾曲になっているところもあり、そこから学校に通学するというのは、前々からここは危ないのではないかなという気持ちはあった。できることなら、あちこちで空き地ができたところにマンションや戸建てができてはじめているため、その辺のところでは道路状況が少し改善されていけば、また違うのだろうが、今の状況であるのであれば、私はB案のほうを推したい。考えとしては、こちらのほうが、交通指導員は当然入っていただいて結構だが、大きな通りを渡らずに豊島五丁目、豊島四丁目の方たちが、豊川小学校に来るということもあるかなというところ。今の状況で、今後のことを考えたときには、私としてはB案ということをお願いしたい。

座長 今、ほぼ全委員の代表者の方からご意見いただき、A案、B案ともにほぼ同数。ただ、私自身は今まで一町会・自治会は一校だという大前提でこの協議会をスタートしているので、確かに、A

案でもB案でも、通学路の安全性というものが物すごく重要だということには変わらないなと思っている。したがって、交通指導員を配置あるいは増員ということは、もう絶対考えなければいけない問題だと思う。私は正直言って皆様方の意見がもう少し分かるのかなと考えていたが、A案もB案も大体同数になって、今少し困っている。今日は、副座長のご意見もいただきたいと思う。

副 座 長

王子第一小学校と柳田小学校はA案ということで、としま若葉小学校と豊川小学校の話聞いて、そのあたりの当事者の意見を尊重していただければということで聞いていた。第5回協議会までは、交通安全の担保も含めてそれに関してはどこを通っても、今座長がおっしゃっていたとおりの、それはしっかりやるということの前提で、ずっと協議会を進めてきた。しかし、先月の第5回協議会で意見があってB案が出てきた。皆さんもそれはご存じかと思う。交通安全の確保はどこを通ってもしなければいけない。この協議会は、町会ごとにしっかり分けようではないかということで進めているのをもう一度踏まえていただきながら、いま一度ご意見をいただければと思っている。それでも、どうしてもB案がいいとなれば、これはもう進めていくのかなと思っている。いま一度、町会ごとというのを、前回から覆った案が出たということも踏まえながら、ご意見を賜りたいと思う。

委 員

非常に難しい問題。A案のほうがいいけれども、B案もそうだよなと考えなければいけない。これは本当に正直なところで、A案が絶対よくてB案が絶対だめという理由はないし、B案がよくてA案が絶対だめというような、明確なメリット・デメリットというのが見当たらない。だから、どちらもありだと思う。でも、子どもの安全性を最優先して考えたら、その中で交通指導員の増員がされれば、本当にA案のほうが絶対的に私はいいと思っている。ただ、としま若葉小学校のPTA事情で一つ不安要素としてあるのは、朝の交通指導。王子第一小学校は、よく保護者が朝、結構出ていらっしゃるが、それをとしま若葉小学校がすぐに導入できるかということ、少しイメージが湧かない。その分を行政、区のほうからしっかりそれに見合った人を本当に配置してくれるのかどうか、それも少し今は疑問である。現状でも、としま若葉小学校はもう一人、二人増やしてほしいなと思う。でも、それができないというのを聞いているので、そこを考えたときには、B案なのかなというところ。

委員

B案のことをもう少し突っ込んで話をすると、正直、今話が上がっている日本出版と豊島五丁目団地のところに交通指導員を置いて、本当に私は安全が確保できるのか少し疑問に思っている。コスモは、通学区域外のため交通指導員がおらず、結局、保護者と子どもが、青になったときに一緒に保護者が子どもたちを渡らせている。もし、三角地帯の子どもがとしま若葉小学校に行くのだとしたら、そのようにしなければ安全が担保されないと私は感じている。なぜならば、自転車の往来がここは本当にすごい。こんなに自転車が往来されている、王子方面に向かってきているのだというのは正直びっくりした。逆に交通指導員もこれは負担が重いのではないかと感じている。大前提として町会・自治会を重視した自治会ごとに分けるというところがあるが、私は、あくまで子どもたちの安全を少しでも確保できる方法で案を進めたいというように考えている。

委員

交通安全運動でトンボ鉛筆の交差点のところへテントを張って交通整理をしているが、自転車はルールを守らない。注意しているのだけれども、余り注意をするとけんかになってしまうため、何でもかんでもだめと言わないで程度通してしまう。警察はけんかをしないでくれと言っている。それから、新田橋のほうから、学生もサラリーマンも坂だからほとんど飛ばしてくる。信号が青のうちに行こうという感じになるので本当に危ない。自転車は斜め横断したりいろいろ切りがない。王子警察署にはそういうことを書いて出しているけれども、なかなか書くだけで注意もそんなにできないそんな交差点。だから、本当は渡らないで行けるようなB案だと、例えば豊島六丁目の南側は豊川小学校ならその広い通りは通らないで行ける。私は豊川小学校出身で3代続いている。でも、やっぱりこういう世の中だから仕方がないなと思って、としま若葉小学校のほうに行ってもいいと思っている。私が、A案のほうに決めてもらえばそれでいいと言われているので、今はそういうふうに言ったんだけど、なかなか本当難しい。だけど、私はA案のほうにします、それでいいかと言ったら、そう決めてくれればそれでいいと、町会の皆さんが言ってくれたから、それを支持した。

座長

二人の小学校のPTAの方は、子どもたちの交通安全性を考えてB案を推すと言っている。今まで、同じ町会・自治会では一校

だということ進めていたので私としては困っている。

委員 ベレーナとコスモはあの広い横断歩道を渡ってくるが、保護者が必ず二人ついてきて渡っている。町会のほうでも立つときがあるが、保護者はそのまま豊川小学校の近くまで行っているのか、また帰ってくる。町会のほうは、子どもたちが集合場所へ集まるので、保護者たちは集合場所へ来て、子どもたちは一番上の子がひっぱって連れて行く感じである。だから、広いところを渡るところは保護者が必ずついてきている。交通指導員はついていない。

座長 結論としては、A案、B案どちらなのか。B案ということか。

委員 A案。

座長 いろいろな方からご意見いただいた。一番関係が深い3人の方から再度ご意見いただき、私はそれでいいと思った。今のままだと、PTAサイドのB案のほうになるのかなと思っているが、それに対して、また反論があればおっしゃっていただきたい。どちらでも、いいのであれば、私は今日のご意見を聞いて、B案のほうを採用すべきかと個人的には思っている。それに対して、何かご意見いただきたい。

委員 多数決でA案が決まったらA案。B案が決まったらB案。

教委 先ほど、子どもたちの安全対策ということで、交通指導員の話等が出ているので、少し説明をさせていただきたい。今回、A案、B案どちらも4つの学校で通学区域が変わることになる。今まで、各学校で通学路の安全点検を行っていると思うが、警察とPTA、学校、行政なども入り、一緒に通学区域を歩いて点検している。交通指導員だけではなく、別の対策ができないか、看板をつけるとか、横断歩道に旗を置く等いろいろなことがあると思うので、警察と共に対策を行っている。今回は、A案に決まっても、B案に決まっても、4校の通学区域が変わるため、安全対策をしっかりやっていかなければいけないと思っている。ただ、交通指導員については、このブロックだけではなく、各学校から要望をたくさんいただいているのが現状である。そのため、皆さんが希望する数がそろえられるかということ、なかなか難しいところで

はあるが、この適正配置の協議を行っているところについては、いろいろ条件が変わるため、優先して、交通指導員の数が増やせるように、事務局としても努力はさせていただく。また、この4つの学校では、指定校変更をしている方もそれなりにいるが、指定校変更をしている子どもについては、大きい通りを渡るなどの条件があっても、保護者の責任でということをお願いしていることを、申し添えさせていただく。

座長 交通指導員の配置あるいは増員に関しては、今後とも全ての地域で、A案に決まってもB案に決まってもよろしくお願ひしたいと思う。教育委員会にもう一度お聞ひしたい。今、議論が分かれているが、教育委員会としては、今までの成り行き、いきさつからいっていかがか。

教委 教育委員会としては、適正配置計画に基づいてこの協議会をつくっていただき、地域の代表の方、PTAの代表の方、校長先生に協議をしていただいているため、この協議会で決まったことについては、この意見を尊重させていただく次第である。

委員 少し論点が違うかもしれない質問だが、適正配置に伴い、いろいろな費用がかかると思う。今のように人をかけるだけでなく、設備的な面だと、例えば歩道橋をかけたりすることはできるのか。

教委 歩道橋や横断歩道については、警察の管轄になる。区や学校、PTA、町会・自治会でお願いをすることはできるが、判断するのは警察署になる。横断歩道をつくるのも、結構難しいというのが現状であるため、今の質問に対しては、難しいという答えをさせていただきたい。今までの経験からすると、どちらかというところ、町会・自治会で警察にお願いしていただくほうが強力だと思っている。

副座長 A案でずっと進んできたものが、B案が浮上ってきて意見が分かれているという現状を分析したら、町会は2つの学校、私なんか2つの学校とつき合っているという立場でいくと一つにまとまったほうがいいなと思ったので、町会側の立場だとA案を進めていた。ところが、学校側から考えると、2つの町会とつき合うわけではない。結局、豊島5・6丁目町会の一部とつき合うとい

うだけの判断。だから、B案でもよい。結局、町会側は2つの学校とつき合うようになる。1つの町会の中に通学区域が分かれると、豊川小学校ととしま若葉小学校の人たちとおつき合いをして、町会側の行事を広報するときに、2つの学校にいかなければならない。ところが、学校側からすれば、別にそんな手間は無い。たまたま豊島5・6丁目町会のところ、今までも通学区域であったから。だから、そういうあたりでこういう意見になってきているのかなという分析をした。どう取りまとめたらいいのか、座長とも話をしている。どちらを優先するかというより、交通事情や児童数というのはこれで大体クリアできている。町会の中で、通学区域が別々になるところが一番ここで問題になっている。それに対して、町会では、やはりA案をと言っている。だから、これはどうやって取りまとめようかということ、今、一生懸命考えている。

委員 事務局は、交通指導員を置くと言っている。学校側は、ただ安全面がひっかかっているのではないかと思う。1つの案としては、役所でしっかり交通指導員を置いて、安全を確保するということを言っているのだから、その点がどうなのか。確かにこの区割りとしてはいいが、いろんな取り方があると思う。ただ、それだけでひっかかっているのなら、今は、交通指導員がいないから保護者が交差点で立ってやっていると思う。ところが、通学区域がきちっと決まっていけば、交通指導員がつくわけなのだから、そういう心配はないのではないかと思う。

座長 今までの他校の例からいって、多数決というのはいかがか。私は2つのやり方を考えており、今日は第6回目の協議会だから、そろそろ皆さんのご意見を一つにしたいなという気持ちは物すごく持っている。ただし、そのやり方として、皆さんからA案かB案かを選択してもらって最後の結論を出すというやり方と、それから、関係する小学校PTA及び町会・自治会でもう一度協議していただいて結論を出すというやり方もあると思う。あるいは、皆様方から、私に一任というご意見だったら、私はどちらかのほうに結論を出させていただくが、どういうやり方で結論を出すべきかアドバイスいただきたい。

教委 アドバイスをする立場ではないが、各ブロックによって、やり方がいろいろある。今日参加されている皆さんの総意で多数決を

するということであれば、その決め方でも構わないと思っている。また、皆さんが座長に一任する、また該当する学校・地域の方の意見を尊重するというのであれば、それはそれで構わないと思っており、委員の皆さんが、これだという方向であれば、私どもとしては、どういう決め方でも構わない。

教 委 今までは、決をとる場合、欠席者から委任状をもらう形をとっている。ここですぐ多数決をとるのは、今までの決をとった例とは若干違ってくる。座長一任ということであれば、それで構わないが、どうしても一致できない場合も当然あると思う。そこはこの中で最終的に多数決でということ意見を一致していただき、記名とか無記名を含めた上で多数決を行っていただければと思う。今まで多数決が行われた例では、委任状の提出の有無について協議し、次のときに多数決をするということを周知したうえで実施していた。

座 長 欠席者がいる中で、多数決をとるのはよくないということか。私は、欠席の方は、今日の出席者に対して委任していると、理解している。そのため、欠席者に対しては余り気にしていない。

座 長 こういった議論を明日の朝までやっても、あるいは第7回目の協議会を開いても、なかなか結論も出ないと思うがいかがか。

委 員 座長にお任せする。

座 長 そうですか。皆さん、よろしいか。

(はい)

座 長 私も今までいろいろと考えてきて、悩んできたが、結論を出さないといけないということで、この座長に任せていただきたいと思う。結論としては、やはり、いろんな意見があったが、学校サイドのご意見のほうを尊重すべきだと思い、B案でいかせていただく。皆さん、どうかご理解、ご了承をいただきたいと思う。

(拍手)

● 報告事項

(1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・教育委員会および区議会への報告については、7月から9月頃を予定している。
- ・保護者や地域への周知については、平成28年度入学児童の就学手続と混乱してしまうのを避けるため、平成27年12月頃から学校や町会・自治会を通して行う。